

景観重要樹木の指定解除について(報告)

令和6年7月24日発生の落雷を伴う暴風雨による倒木のため、景観重要樹木(第4号)が倒木したため、景観法第35条第1項に基づき、同日付けで景観重要樹木の指定の解除の手続きを行いましたので報告いたします。

<景観重要樹木とは>

良好な景観の形成に重要な樹木を指定することができる制度で、本市では法定の基準を満たすもので、地域の歴史を伝える樹木、新たに植栽された樹木で地域のランドマークとなるもの等を対象として、5本の樹木を指定しておりました。(別紙:戸田市景観重要樹木[第1号~第5号]台帳)

対象樹木

指定番号	
第4号	
樹種	
ケヤキ	
所在地	
市立美谷本小学校内	
指定年月日	
平成24年2月22日	
特徴等	

小学校の校庭のほぼ中央に位置し、学校のシンボルとなっている樹木です。校歌や開校100年の歌の歌詞にも登場します。

倒木時の写真



(配置図)



(カラーコーンによる区画完了後 7/24時点)